

令和元年度（令和2年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 1301 - 01

事務事業名	ICT環境整備・活用事業	担当組織	教育部	庶務課
-------	--------------	------	-----	-----

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	4 - 3 - 1 - 6		
	単独／補助	区単独事業	運営形態	一部業務委託	公民連携		前年度事業整理番号	1301	- 01	
事業を構成する予算事業	①	ICT環境整備事業経費			②					
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	子どもを共に育むまち				施策の目標	確かな学力を育成するために、子どもたちの知識や技能に加えて、学ぶ意欲や自ら課題を発見し、主体的に判断して行動し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てます。				
政策	学校における教育									
施策	「確かな学力」の育成			施策番号	4-3-1	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標	子どもと女性にやさしいまち			

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	校務支援システムの活用により校務にかかる時間が短縮され、教員の子供と向き合う時間を増加させる。学習ICT環境の整備及び活用により、個別最適化された学びを持続的に実現する。								
	事業の対象 （対象となる人・物）	区立小・中学校の児童・生徒、区立小・中学校の教職員							
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	21世紀を生きる子供たちに求められる力を育む教育を行うために、授業において電子黒板やタブレットパソコンなどICT機器を効果的に活用するとともに、校務の効率化を進めるため校務用パソコンを有効に活用するなど、学校ICT環境を充実させる。								
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童・生徒数及び学級数(令和元年5月現在)、教員数(平成31年4月現在) 小学校 児童数 8,620人 学級数 314学級 教員数 501人 中学校 生徒数 2,498人 学級数 79学級 教員数 176人</li> <li>児童生徒用のタブレットパソコン(平成30年度末時点) 3,712台</li> <li>校務用パソコン(平成30年度末時点) 937台</li> </ul>								
事業の取組実績	元年度の取組内容 （元年度に実施した具体的な業務内容）	<ul style="list-style-type: none"> <li>校務支援システムの運用保守を行った。</li> <li>校務支援システムのセキュリティ向上のために、二要素認証システム、インターネット分離システム、ファイル無害化システムの構築を行った。</li> <li>ICT機器を活用した授業展開ができるように、学習用タブレットや校内無線環境の保守整備を行った。</li> </ul>							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度目標(計画)	元年度(実績)	2年度(計画値)
		① サポート訪問回数	→	回	275	247	250	290	250
		② 教職員へのICT機器活用、情報セキュリティ研修	→	回	5	5	5	5	5
③									
指標の説明	①学習系のICT利活用をサポートするためのICT支援員の学校訪問回数。 ②教職員向けのICT活用及びセキュリティ研修の回数。								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度目標(計画)	元年度(実績)	2年度(計画値)
		① 校務の負担軽減(1日あたりの事務処理時間の削減)	→	分	46	46	46	46	46
		②							
	③								
指標の説明	校務支援システムを導入し、その活用を図ることで軽減された、教員一人あたりの校務業務にかかる削減時間。								

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目:千円 人数の項目:人）		29年度	30年度	令和元年度		令和2年度	
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 (R1決算比)
事業費	A	228,678	298,104	419,357	360,812	419,999	59,187
人件費	【正規(人数)】	(2.20)	(2.40)	—	(2.18)	(2.45)	—
	【非常勤(人数)】			—			—
	人件費 B	B	18,700	20,400	—	18,530	20,825
事業費(人件費含む)	C=A+B	247,378	318,504	—	379,342	440,824	61,482
財源内訳	国、都支出金						0
	使用料・手数料						0
	地方債・その他						0
	一般財源	E=C-D	247,378	318,504	—	379,342	440,824

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A':現状維持(経過観察)	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	タブレットPC(小・中学校合計で1500台分)については、平成30年度に予算化し、平成31年1月を目途に配備予定である。また、タブレットPCに導入するプログラミング教育などに使用するソフトウェア等についても、併せて更改予定である。		
上記対応、改善策の進捗状況	タブレットPC(小・中学校合計で1500台分)については、平成30年度に予算化し、平成31年3月に配備を終え、児童生徒3人に1台の割合となった。併せて、学習用ソフトの整備も行った。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	a:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	a:ない	
評価の理由	国は児童・生徒が使うタブレットパソコンを一人1台配備することを目指した「GIGAスクール構想」を掲げており、令和5年度までに一人1台配備を完了させるとしている。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	b:徐々に上がっている	
	評価の理由	ICT環境が整備されることにより、児童・生徒の学習環境が向上している。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	評価の理由	・既に民間事業者等を活用した委託等を行っており、大幅な効率性の向上は難しい。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規を理解し、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	a:適正に行っている	
	評価の理由	・「履行確認チェックシート(監督員)」等の活用により、適正に委託内容が行われているか確認を行っている。	
事業の施策貢献度		★★★	

5. 総合評価			
成果指標の達成状況(①)	B:相当程度達成	根拠	成果指標は横ばいであるが、校務システム導入における成果が達成され、継続している状況である。
実施方法(②) (昨年度の課題を踏まえた改善状況を含む)	S:先進的(前年度から改善あり)	根拠	タブレットを児童生徒3人に1台の割合に増強し活用を進めた。令和2年度にLTEを利用したどこでも使えるタブレットPCを配備予定。
区が実施する優先度(③)	A:高	根拠	国の学習指導要領に基づき、学校のICT環境を整備する必要がある。児童・生徒の教育を受ける権利を守るためにも優先度は高い。
総合評価(④=①+②+③)	ランク1		
予算要望(⑤)	増額	根拠	児童・生徒のタブレットパソコン一人一台配備など、国の指針及び豊島区教育ビジョンに則ったICT環境整備が必要である。
今後の事業の方向性(④+⑤) (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S:拡充	Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断を踏まえた所管課の認識》			
<p>新学習指導要領において、これからの時代に普遍的に求められる「プログラミング的思考」を育むため、PCの基本的操作を習得したり、プログラミングを体験しながら論理的思考力を身に付けるための学習活動を計画的に実施する、ICTを活用した学習活動の充実を図ることが明記された。また特別支援教育は前述に加え、児童生徒の学習を効果的に進めるため、個々に応じたICT教材・教具の創意工夫と、それらを活用しやすい学習環境の整備の重要性が明記されており、今後さらに児童生徒のICT環境の整備を進めていく必要がある。校務支援システムにおいては、一定の成果が得られ継続している。</p>			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
<p>【新規・拡充事項】</p> <p>・「GIGAスクール構想の加速による学びの保障」に則り、また、新型コロナ対策として学びの保障を確保するために、令和2年度に児童生徒への一人一台タブレット端末の配付を行う。</p>			

令和元年度（令和2年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 1301 - 05

事務事業名	文化財保存活用事業経費	担当組織	教育部	庶務課
-------	-------------	------	-----	-----

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	8 - 1 - 2 - 1		
	単独／補助	国・都補助事業	運営形態	直営	公民連携		前年度事業整理番号	1301	- 05	
事業を構成する 予算事業	①	文化財保護経費			②	埋蔵文化財の発掘調査経費				
	③				④					
	⑤				⑥					
	⑥				⑦					

政策体系（現基本計画）											
地域づくりの方向	伝統・文化と新たな息吹きが融合する魅力を世界に向けて発信するまち				施策の目標	区内に存在する芸術作品や文化芸術活動、文化財や郷土資料など様々な文化資源の魅力をわかりやすく伝える工夫を行いながら、地域文化を継承し、未来に向けて普及発展させていきます。					
政策	アート・カルチャーによるまちづくりの推進										
施策	地域文化・伝統文化の継承と発展			施策番号		8-1-2	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標				

1. 事業の概要・目標と現状の把握										
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財を後世に継承するために調査を行うとともに、文化財の保護及び保存・活用を図る。</li> <li>区内に存在する文化財を周知することにより、区民の文化財に対する関心を高めるとともに、郷土を愛する心を育む。</li> </ul>									
	事業の対象 （対象となる人・物）	区民、区内文化財所有者、区内文化財、区内遺跡								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	<ul style="list-style-type: none"> <li>区の文化財の保護のため文化財を調査し、文化財保護審議会への諮問を経て文化財の指定・登録を行う。</li> <li>都市開発により破壊される埋蔵文化財を記録するため、発掘調査を実施する。</li> <li>区民の文化財保護に対する意識・関心を高めるため、文化財講座・見学会・展示会を実施し、普及・啓発のための刊行物を発行する。</li> <li>区内の小中学校および私立学校に対し、文化財普及のための教材開発や出前授業・発掘現場見学会などを実施する。</li> <li>国・都・区指定文化財の所有者に対し、保存修理経費等の補助金を交付する。</li> </ul>									
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	<ul style="list-style-type: none"> <li>豊島区文化財登録件数:365件</li> <li>豊島区文化財指定件数:15件</li> </ul>									
事業の取組実績	元年度の取組内容 （元年度に実施した具体的な業務内容）	<ul style="list-style-type: none"> <li>豊島区文化財新規登録件数:2件</li> <li>埋蔵文化財発掘届受理数:147件</li> <li>池袋東貝塚遺跡見学会(6月実施)</li> <li>出前講座開催件数:9回(延べ)</li> <li>史跡めぐり(文化財ウィーク)開催件数:2回(延べ)</li> <li>林政史公開講座開催件数(徳川林政史研究所との共催):5回(延べ)</li> </ul> ※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から一部の普及・啓発事業を中止した。								
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度目標(計画)	元年度(実績)	2年度(計画値)	
	①	埋蔵文化財発掘・試掘調査実施件数	→	件	31	30	25	38	25	
	②	文化財普及・啓発事業実施件数	→	事業	17	12	15	13	10	
③	文化財保護審議会の開催件数	→	回	4	3	4	3	3		
指標の説明	日頃の取り組みの代表例として、「①埋蔵文化財発掘・試掘調査実施件数」「②文化財普及・啓発事業実施件数」「③文化財保護審議会の開催回数」を設定した。 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から一部の普及・啓発事業及び文化財保護審議会を中止したため、②③は計画値を下回った。									
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度目標(計画)	元年度(実績)	2年度(計画値)	
	①	埋蔵文化財調査報告書発行地区数	→	地区	11	16	10	21	10	
	②	文化財普及・啓発事業参加者数	↗	人	1,398	1,089	1,300	793	1,000	
	③	文化財や文化資源が大切に保存・活用されていると思う区民の割合	↗	%	33.3%	35.2%	36.0%	32.7%	36.0%	
指標の説明	①短期的な成果を示す指標として①②を、長期的な成果を示す指標として③を設定した。 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から一部の普及・啓発事業を中止したため、②の元年度実績値は計画値を大きく下回った。									

2. 事業費の推移								
単位 （金額の項目:千円 人数の項目:人）	29年度	30年度	令和元年度		令和2年度		増減 (R1決算比)	
	決算	決算	予算	決算	予算			
事業費	A	59,192	44,096	52,979	43,349	53,886	10,537	
人件費	【正規(人数)】	(2.90)	(2.90)	—	(2.90)	(2.90)	—	
	【非常勤(人数)】	(4.00)	(4.00)	—	(0.90)	(0.90)	—	
	人件費 B	B	39,050	39,050	—	27,890	27,890	0
事業費(人件費含む)	C=A+B	98,242	83,146	—	71,239	81,776	10,537	
財源内訳	国、都支出金		6,873	7,969	8,275	8,275	9,000	725
	使用料・手数料	D						0
	地方債・その他		1,233	1,514	2,573	820	560	-260
	一般財源	E=C-D	90,136	73,663	—	62,144	72,216	10,072

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	S: 拡充	直近の詳細評価対象事業年度	30年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	「豊島区歴史文化基本構想」および「豊島区文化財保護事業計画」を策定し、区に義務付けられる文化財保護のための「地域計画」につなげていき、文化財保護事業・普及啓発事業の計画的な実施を図る。木密地域解消事業については、東京都第四建設事務所・地域まちづくり課・都市計画課などと連絡を密にし、情報収集を図る。池袋東貝塚への対応については出土遺物(貝・動物骨など)の劣化が進むため、緊急対応できる体制を整える。		
上記対応、改善策の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>「文化財保存活用地域計画」策定に向け、令和2年度に学識経験者等から構成される「豊島区文化財保護の在り方検討委員会」を開催、「豊島区文化財保護基本方針」として具体化する予定である。</li> <li>木密地域の再開発にあたっては、関係部署と連携、情報交換を行うことで事前の情報収集・調整に努めている。</li> <li>池袋東貝塚については30年度より整理作業に着手し、平成30年度末には区民等普及用パンフレットを刊行した。以降も引き続き、遺物の整理・分析及び報告書等の作成準備を進めている。</li> </ul>		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	a: 減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	b: ある	
	評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財保護に関する業務は「文化財保護法」及び「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育委員会が所管すべきものとされている。</li> <li>埋蔵文化財発掘調査は、文化庁及び東京都の指導により、地方公共団体の教育委員会が行うものとされている。民間会社が調査を行う場合には、地方公共団体の教育委員会が指導・監督するものとされており、区の一定の関与が必要である。</li> </ul>	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	c: 上がっていない	
	評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>活動指標である「発掘調査件数」と同調する形で短期的成果指標である「埋蔵文化財調査報告書発行地区数」が増加している。</li> <li>長期的な成果指標である「区民意識調査」結果は低下した。</li> </ul>	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a: 更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	b: 更なる改善の余地はある	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	a: 更なる改善の余地はない	
	評価の理由	既に民間事業者等を活用した埋蔵文化財の試掘・発掘等を行っており、大幅な効率性の向上は難しい。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規を理解し、適正に事業を行っているか。	a: 適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	a: 適正に行っている	
	評価の理由	「履行確認チェックシート(監督員)」等の活用により、適正に業務が行われているか確認を行っている。	
事業の施策貢献度		★★	

5. 総合評価			
成果指標の達成状況(①)	B: 相当程度達成	根拠	短期的な成果指標は向上しているものの、長期的な成果指標が低下したため。
実施方法(②) (昨年度の課題を踏まえた改善状況を含む)	B: 標準的(前年度から改善あり)	根拠	学校授業用「文化財マップ」の作成、文化財を巡るまち歩き紹介番組の放映やYoutubeでの動画配信等、区民の関心を高め、活用を促進するための取組みを進めている。
区が実施する優先度(③)	A: 高	根拠	文化財保護に関する業務は「文化財保護法」等で教育委員会が所管すべきものと規定されているため。
総合評価(④=①+②+③)	ランク3		
予算要望(⑤)	現状維持	根拠	文化財の活用に向け、既存の取組みの再構築を行う必要があるが、補助金活用により一般財源ベースでは同水準を維持することとする。
今後の事業の方向性(④+⑤) (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	A': 改善・継続	Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断を踏まえた所管課の認識》			
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成31年4月に文化財保護法が改正され、これまでの保存重視から活用重視へのシフトが求められており、各自治体は、都道府県の「文化財保護大綱」に基づき、文化財保護のための「地域計画」策定が義務付けられた。</li> <li>本区においても今年度より「地域計画」策定に向け「豊島区文化財保護の在り方検討委員会」にて、地域計画の基本的な考え方を示す「文化財保護基本方針」を策定予定である。</li> <li>埋蔵文化財については、平成29年度に「池袋東貝塚」が再発見され、出土した土器2万点等について30年度から整理分析作業を継続している。今後は整理分析後の成果について普及・活用の観点から展示等を行い、区民へ還元する取り組みが必要である。</li> </ul>			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
【新規・拡充事項】 ・「地域計画」策定にあたっては専門的かつ膨大な事務量の発生が見込まれる。一部を業務委託するなどの対応について検討が必要である(国庫補助の対象)。			

令和元年度（令和2年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 1302 - 02

事務事業名	特別支援学級就学奨励費	担当組織	教育部	学務課
-------	-------------	------	-----	-----

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	4 - 1 - 2 - 7		
	単独／補助	国・都補助事業	運営形態	直営	公民連携		前年度事業整理番号	1302	- 02	
事業を構成する 予算事業	①	小学校特別奨励費			②	中学校特別奨励費				
	③				④					
	⑤				⑥					
	⑥				⑦					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	子どもを共に育むまち				施策の目標	悩みを抱える子どもや子育てに不安を感じている保護者が気軽に相談できる体制を強化し、それぞれの困難な状況に応じたきめ細やかな支援を実施します。				
政策	子どもの自己形成・参加支援									
施策	困難を有する子どもやその家族への支援【重点】	施策番号	4-1-2	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標	子どもと女性にやさしいまち					

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	特別支援学級及び通級へ通学する児童生徒及びその保護者の経済的負担を軽減するため、その経費を補助し、特別支援教育の普及奨励を図る。								
事業の対象 （対象となる人・物）	特別支援学級及び通級へ通学する児童生徒及びその保護者								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	認定者に対して奨励費を支給する。また、当該事業について周知方法及び周知チャンネルの工夫を行い、広く区民が利用しやすい体制を整備し、制度内容の充実を図るため、日頃より区民等から受ける要望等を精査し、支給方法及び支給内容の見直し等も行う。								
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	特別支援学級及び通級へ通学する児童生徒就学状況、生計を共にする世帯員の前年度所得 等								
事業の取組実績	元年度の取組内容 （元年度に実施した具体的な業務内容）	<ul style="list-style-type: none"> <li>奨励費申請者に対する認定処理及び結果通知作業</li> <li>認定者に対する奨励費支給処理</li> <li>奨励費事務に関する改善等</li> </ul>							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
	①	在籍者数(小学校)	→	人	328	418	-	443	-
	②	在籍者数(中学校)	→	人	74	79	-	103	-
③									
指標の説明	特別支援学級又は通級学級等に在籍する児童・生徒数(小学校1学年～中学校3学年)								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
	①	認定者数(小学校)	↗	人	47	46	58	45	48
	②	認定者数(中学校)	↗	人	37	36	39	26	32
	③								
指標の説明	特別支援学級就学奨励費の認定者数								

2. 事業費の推移								
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		29年度	30年度	令和元年度		令和2年度		
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 (R1決算比)	
事業費	A	1,708	1,705	2,696	1,618	2,543	925	
人件費	【正規(人数)】	(0.80)	(0.80)	—	(0.80)	(0.80)	—	
	【非常勤(人数)】	(0.00)	(0.00)	—	(0.00)	(0.00)	—	
	人件費 B	B	6,800	6,800	—	6,800	6,800	0
事業費(人件費含む)	C=A+B	8,508	8,505	—	8,418	9,343	925	
財源内訳	国、都支出金		626	632	582	740	525	-215
	使用料・手数料	D						0
	地方債・その他							0
	一般財源	E=C-D	7,882	7,873	—	7,678	8,818	1,140

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A:現状維持	直近の詳細評価対象事業年度	30年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	特別支援就学奨励費に関しては、国の動向を注視しつつ、他区の状況をみながら引き続き検討を進める。対象者への制度周知を促進する。		
上記対応、改善策の進捗状況	4月初旬に対象の保護者へ申請書を配布し、周知した。		

4. 現状の評価		
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	a:減少していない
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	a:ない
	評価の理由	特別支援学級及び通級へ通学する児童生徒の保護者の経済的負担は大きいため。
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	c:上がっていない
	評価の理由	認定者数が減少しているため。
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a:更なる改善の余地はない
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	b:更なる改善の余地はある
	評価の理由	経済的な援助を実施しており、経費削減が困難であるため。
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規を理解し、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	-:委託は実施していない
	評価の理由	教育委員会と各学校で連絡し、個人情報の管理を適切に行っているため。
事業の施策貢献度		★★

5. 総合評価			
成果指標の達成状況(①)	B:相当程度達成	根拠	認定者数は、ほぼ計画値の通りとなった。
実施方法(②) (昨年度の課題を踏まえた改善状況を含む)	B:標準的(前年度から改善あり)	根拠	例年通り、各学校から在籍者へ申請書を配布。今年度は配布状況を各学校へ調査し、対象者への周知を徹底した。
区が実施する優先度(③)	A:高	根拠	事業に対する需要が高いため。
総合評価(④=①+②+③)	ランク3		
予算要望(⑤)	現状維持	根拠	同程度の認定者数が想定され、援助を継続するため
今後の事業の方向性(④+⑤) (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	A':改善・継続	Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断を踏まえた所管課の認識》			
国の動向を注視しつつ、他区の状況をみながら引き続き検討を進める必要がある。また、日頃より区民等から受ける要望等を精査し、支給方法及び支給内容の見直し等、制度内容の充実を図る必要がある。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			

令和元年度（令和2年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 1303 - 03

事務事業名	放課後子ども教室事業	担当組織	教育部	放課後対策課
-------	------------	------	-----	--------

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	4 - 1 - 3 - 3		
	単独／補助	国・都補助 + 区上乗せ事業	運営形態	直営	公民連携	該当	前年度事業整理番号	1303	- 03	
事業を構成する 予算事業	①	放課後子供教室関係経費			②	職員関係経費 会計年度任用職員				
	③				④					
	⑤				⑥					
	⑥				⑦					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	子どもを共に育むまち				施策の目標	子どもや家庭を地域全体で支えていくために、地域の団体やNPO法人などと協働を進めるとともに地域人材の育成やネットワークづくりに取り組みます。				
政策	子どもの自己形成・参加支援									
施策	子どもの成長を地域で支えるための環境整備		施策番号	4-1-3	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標	子どもと女性にやさしいまち				

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	児童に対する各プログラムを通じた体験の場を提供する。								
事業の対象 （対象となる人・物）	小学生（子どもスキップ登録者）								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	子どもスキップ事業を実施している小学校で、地域住民の参画によりコーディネーター・指導員・安全管理員を配置して放課後子ども教室を開催する。								
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	<ul style="list-style-type: none"> <li>区立小学校の敷地内または隣接地で運営（22施設）。</li> <li>文部科学省の補助事業として実施。</li> <li>教室の参加費は無料。一部教材費の実費負担あり。</li> </ul>								
事業の取組実績	元年度の取組内容 （元年度に実施した具体的な業務内容）	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域コーディネーター、子どもスキップと共に事業を企画し、地域住民の参加と協力を得ながら（指導・見守り）、学習やスポーツ、文化活動、交流活動を実施。</li> <li>児童の熱中症を未然に防ぐため、子どもスキップ事業、学校開放事業と共有した計測基準を設け、安心・安全な事業運営に努めた。</li> <li>地域子ども懇談会を開催して、放課後子ども教室の運営に地域や関連団体等の意向を反映させた。</li> <li>豊島区放課後子ども教室運営委員会を開催した。</li> </ul>							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
	①	放課後子ども教室実施回数	↗	回	2,403	2,376	2,400	2,206	1,800
	②								
③									
指標の説明	①22施設で開催された子ども教室の延べ回数。								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
	①	放課後子ども教室参加人数	↗	人	34,607	34,267	35,000	30,243	20,000
	②								
	③								
指標の説明	①22施設で開催された子ども教室の延べ参加人数。								

2. 事業費の推移								
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		29年度	30年度	令和元年度		令和2年度		
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 (R1決算比)	
事業費	A	31,223	29,770	32,036	29,877	35,309	5,432	
人件費	【正規(人数)】	(1.00)	(0.18)	—	(0.18)	(0.18)	—	
	【非常勤(人数)】	(0.00)	(0.00)	—	(0.00)	(0.00)	—	
	人件費 B	B	8,500	1,530	—	1,530	1,530	0
事業費(人件費含む)	C=A+B	39,723	31,300	—	31,407	36,839	5,432	
財源内訳	国、都支出金		5,968	6,295	7,476	5,952	7,487	1,535
	使用料・手数料	D	0	0	0	0	0	0
	地方債・その他		2,342	2,283	2,362	2,349	2,870	521
	一般財源	E=C-D	31,413	22,722	—	23,106	26,482	3,376

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A':現状維持(経過観察)	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)			
上記対応、改善策の進捗状況			

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。		a:減少していない
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。		b:ある
評価の理由	共働き世帯が年々増加し、小学生の放課後の安全・安心な居場所の確保として学童クラブ需要は年10%以上の増加率となっている。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。		c:上がっていない
	評価の理由	コロナ感染症予防と学校臨時休校に伴い、利用制限や行事の削減を講じたため、結果として利用者の減少が見られた。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。		a:更なる改善の余地はない
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。		a:更なる改善の余地はない
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。		b:更なる改善の余地はある
	評価の理由	主管課・施設間の連携強化や事務環境整備及び簡略化など、事務改善の余地はある。年10%以上の増加率となる学童クラブ需要に見合う適正な人員確保と配置が必要である。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規を理解し、適正に事業を行っているか。		a:適正に行っている
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。		-:委託は実施していない
	評価の理由	条例・規則を遵守し、児童・保護者の個人情報は厳重に管理しており、適正に事業を行っている。	
事業の施策貢献度		★★	

5. 総合評価			
成果指標の達成状況(①)	A:達成	根拠	年度の後半は、新型コロナウイルス感染防止のため予定の事業が中止されたが、目標をクリアした。
実施方法(②) (昨年度の課題を踏まえた改善状況を含む)	A:先進的(前年度から改善なし)	根拠	地域コーディネーターや地域住民と協力し学習やスポーツ、文化活動を実施。新たな取り組みとして国際交流活動を開催した。
区が実施する優先度(③)	A:高	根拠	地域子ども懇談会を開催して、放課後子ども教室の運営に地域や関連団体等の意向を反映させている。
総合評価(④=①+②+③)	ランク1		
予算要望(⑤)	現状維持	根拠	前年度の予算規模を維持する必要がある。
今後の事業の方向性(④+⑤) (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	A:現状維持	Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断を踏まえた所管課の認識》			
共働き世帯の就学人口が増加する中、地域住民の協力を得ながら、小学生の放課後の安全・安心な居場所の確保に努めている。自粛生活により子どものストレスも増加するなか、3密を避けながら、学習やスポーツ、文化活動、交流活動を効果的に実施していく必要がある。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
<b>【新規・拡充事項】</b> ・3密を避けるため、在宅でも参加可能な新たな手法を検討する。			



令和元年度（令和2年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 1304 - 14

事務事業名	体育館冷暖房設置事業経費	担当組織	教育部	学校施設課
-------	--------------	------	-----	-------

事業特性										
	事業開始年度	元年度		事業終了年度	計画／一般	計画事業	計画事業No.	4 - 4 - 3 - 6		
	単独／補助	国・都補助事業		運営形態	一部業務委託	公民連携	前年度事業整理番号			
事業を構成する 予算事業	①	体育館冷暖房設置事業経費			②					
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	子どもと共に育むまち				施策の目標	改築・改修にあたっては、教育方法及び教育内容の多様化や洋式トイレ化に対応した設備を整備し、教育環境の充実と質の向上を図るとともに、エコスクール化・地域防災の拠点としての機能強化を推進します。				
政策	地域に信頼される教育									
施策	学校施設の整備【重点】			施策番号	4-4-3	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標				子どもと女性にやさしいまち

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	全ての小中学校の体育館に冷暖房機器を整備することで、体育館の通年で安定した利用環境が整い、児童・生徒の教育環境及び救援センター機能が向上する。								
事業の対象 （対象となる人・物）	学校施設								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	冷暖房が整備されていない学校体育館に、冷暖房機器を整備する。整備した冷暖房については、法令等に基づき、適切に維持管理を行う。								
基礎データ （事業のための資産利用者等の情報）	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年4月1日現在、小学校22校、中学校8校、幼稚園3園。このうち、改築済みの学校は小学校4校、中学校5校。</li> <li>令和2年4月現在、築50年を超える学校は小学校15校、中学校2校、幼稚園1園（改築計画のある学校は含まない）</li> </ul>								
事業の取組実績	元年度の取組内容 （元年度に実施した具体的な業務内容）	冷暖房機器が未整備の学校（24校）を対象に、リース及び工事により冷暖房機器を整備した。これにより区立全小・中学校の体育館に冷暖房設備が完備された。							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
	①	体育館冷暖房機器新規設置学校数	→	校	0	0	24	24	0
	②								
③									
指標の説明	新たに体育館冷暖房機器を整備した学校数								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
	①	改築済の学校数	↗	校	8	8	9	9	9
	②	（仮称）豊島区学校施設長寿命化計画の策定	→	冊	0	0	0	0	1
	③								
指標の説明	①は既存計画に基づき改築を実施した学校の延べ数 ②は成果指標を踏まえて策定した計画の状況								

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）	29年度	30年度	令和元年度		令和2年度		増減 （R1決算比）
	決算	決算	予算	決算	予算		
事業費	A	0	0	218,322	109,329	158,184	48,855
人件費	【正規（人数）】			—	(0.80)	(0.80)	—
	【非常勤（人数）】			—	(0.00)	(0.00)	—
	人件費 B	B	0	0	—	6,800	6,800
事業費（人件費含む）	C=A+B	0	0	—	116,129	164,984	48,855
財源内訳	国、都支出金			56,748	62,315	0	-62,315
	使用料・手数料	D		0	0	0	0
	地方債・その他			161,574	0	140,572	140,572
	一般財源	E=C-D	0	0	—	53,814	24,412

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	—	直近の詳細評価対象事業年度	—
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策（直近の評価表から転記）			
上記対応、改善策の進捗状況			

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。		a:減少していない
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。		a:ない
評価の理由	夏期の平均気温が上昇し、熱中症の発生が懸念される中、災害時に避難所となることも踏まえると、体育館における冷暖房機器の需要は高まっていると考えられる。		
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し、事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか。		a:上がっている
	評価の理由	冷暖房機器が整備されたことにより、学習環境が向上している。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。		a:更なる改善の余地はない
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。		a:更なる改善の余地はない
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。		a:更なる改善の余地はない
	評価の理由	既にリース契約及び工事請負により、空調機器を導入済みである。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規を理解し、適正に事業を行っているか。		a:適正に行っている
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。		a:適正に行っている
	評価の理由	仕様書の内容を遵守し、適正に事業を進めている。	
事業の施策貢献度		★	

5. 総合評価			
成果指標の達成状況(①)	A:達成	根拠	計画通り令和元年度中に、全学校施設の体育館に冷暖房機器を導入した。
実施方法(②) (昨年度の課題を踏まえた改善状況を含む)	C:標準的(前年度から改善なし)	根拠	令和元年度からの新規事業である。
区が実施する優先度(③)	A:高	根拠	未来戦略推進プランにて重要事業として位置づけられている。
総合評価(④=①+②+③)	ランク3		
予算要望(⑤)	現状維持	根拠	リース料及び保守委託料を計上する必要がある。
今後の事業の方向性(④+⑤) (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	A':改善・継続	Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断を踏まえた所管課の認識》			
令和元年度に導入した冷暖房設備を適切に維持管理することで、快適かつ機能的な体育館環境を維持していく必要がある。学校体育館は大規模災害時には救援センターとして活用されることも踏まえると、熱中症対策のため、区民ニーズは高いと考えられる。また、他自治体でも学校体育館に冷暖房を整備する動きが広がっていることから、全国的な潮流に先駆けた取り組みであると考えられる。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			

令和元年度（令和2年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 1305 - 02

事務事業名	魅力ある授業づくり事業	担当組織	教育部	指導課
-------	-------------	------	-----	-----

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	4 - 3 - 1 - 3		
	単独／補助	国・都補助事業	運営形態	直営	公民連携		前年度事業整理番号	1305	- 02	
事業を構成する 予算事業	①	トライアルスクール事業経費			②	区立小・中学校補修支援チューター事業				
	③				④					
	⑤				⑥					
	⑥									

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	子どもを共に育むまち				施策の目標	確かな学力を育成するために、子どもたちの知識や技能に加えて、学ぶ意欲や自ら課題を発見し、主体的に判断して行動し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てます。				
政策	学校における教育									
施策	「確かな学力」の育成			施策番号	4-3-1	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標	子どもと女性にやさしいまち			

1. 事業の概要・目標と現状の把握										
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	中学生が目標とする英語検定や漢字検定を取得し、また小・中学生の学習習慣が定着し基礎学力が向上する。									
	事業の対象 （対象となる人・物）	区立小学校児童、中学校生徒及び保護者								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	小・中学校において学力向上及び学習習慣の定着を図るため、大学生、退職教員、NPO等の地域人材を活用し、英語検定等の取得を目指した学習教室や長期休業期間中等に実施する補習の支援を実施している。									
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	<ul style="list-style-type: none"> <li>区立小学校在籍児童数8,599人（平成31年4月1日現在）</li> <li>区立中学校在籍生徒数2,497人（平成31年4月1日現在）</li> </ul>									
事業の取組実績 （元年度に実施した具体的な業務内容）	元年度の取組内容	①中学校学力向上事業の一環として、月曜から金曜の放課後、2時間程度、英語検定・数学能力検定・漢字検定等の合格を目指して学習する教室を開催した。 ②学力二極化への対応のため、放課後や長期休業期間中に小・中学生に対する補習実施の支援を行った。								
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）	
	指標の説明	①	トライアルスクール講座開設時間	→	時間	526	526	526	548	530
		②	補習支援チューター実施時間	→	時間	1,746	1,589	1,650	1,469	1,600
③		トライアルスクール参加生徒数	↗	人	422	422	450	470	490	
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）	
指標の説明	①	区実施の学力調査における達成率(小6・4教科平均)	↗	%	87.5	87.3	87.5	84.0	87.5	
	②	区実施の学力調査における達成率(中3・5教科平均)	↗	%	82.2	84.2	83.0	79.4	83	
	③									
①②の達成率は、各教科の学習した内容において目標の実現状況に関し「十分満足できる」「おおむね満足できる」に該当する児童・生徒の割合を示したものの。										

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		29年度	30年度	令和元年度		令和2年度	
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 (R1決算比)
事業費	A	4,742	4,527	5,657	3,842	5,657	1,815
人件費	【正規(人数)】	(0.20)	(0.10)	—	(0.10)	(0.10)	—
	【非常勤(人数)】	(0.00)	(0.00)	—	(0.00)	(0.00)	—
人件費 B	B	1,700	850	—	850	850	0
事業費(人件費含む)	C=A+B	6,442	5,377	—	4,692	6,507	1,815
財源内訳	国、都支出金	881	699	1,056	636	1,056	420
	使用料・手数料						0
	地方債・その他						0
一般財源	E=C-D	5,561	4,678	—	4,056	5,451	1,395

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A':現状維持(経過観察)	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	両事業の活動対象が一部重複していることを踏まえ、現行の雇用・実施体制の見直しに関する検討を行う。		
上記対応、改善策の進捗状況	令和2年度より、両事業を統合し「魅力ある授業づくり事業経費」とした。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	a:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	b:ある	
評価の理由	資格試験・検定について生徒・家庭の関心は高く、区の学力向上施策及び放課後活動としても期待されている。貧困対策として塾等の民間事業者ではなく区が実施することに意義がある。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	b:徐々に上がっている	
	評価の理由	学力調査の結果は不十分であったが、本事業がきっかけで検定受験を目指す生徒もおり、毎年上位級の合格者を出している。元年度は英検準2級56名、数学検定準2級3名、漢字検定2級2名の合格者が出た。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	評価の理由	希望者を対象に行っていることもあり、意欲の高い参加生徒に対応しているため、効率は高いと言える。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規を理解し、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	-:委託は実施していない	
	評価の理由		
事業の施策貢献度		★	

5. 総合評価			
成果指標の達成状況(①)	B:相当程度達成	根拠	学校のニーズにより、配置していることから、丁寧な支援が展開され、児童・生徒の学力の定着につながっている。
実施方法(②) (昨年度の課題を踏まえた改善状況を含む)	S:先進的(前年度から改善あり)	根拠	配置校の活用状況を確認し人材の活用を図るとともに、類似事業を統合した。また、水曜以外にも実施し参加生徒数が増加した。
区が実施する優先度(③)	B:中	根拠	地域の人材等の有効活用につながり、地域ぐるみで学校を支援する方策の一つとして効果性は高い。
総合評価(④=①+②+③)	ランク2		
予算要望(⑤)	現状維持	根拠	学校の教育力をより一層向上させるために継続が必要である。
今後の事業の方向性(④+⑤) (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	A:現状維持	Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断を踏まえた所管課の認識》			
東京都には、放課後や長期休業中の補充学習を指導する専門の教員等の派遣はないことから、区が事業として実施する必要がある。今後も検定受験を目指す生徒の増加や放課後の学習習慣定着のため、本事業を継続実施する。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
事業内容を改善する必要性に十分留意し、継続して実施する。			

令和元年度（令和2年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 1305 - 06

事務事業名	オリンピック・パラリンピック教育推進事業	担当組織	教育部	指導課
-------	----------------------	------	-----	-----

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	4 - 3 - 3 - 1		
	単独／補助	国・都補助事業	運営形態	直営	公民連携		前年度事業整理番号	1305	- 07	
事業を構成する 予算事業	①	オリンピック・パラリンピック教育推進事業			②					
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	子どもを共に育むまち				施策の目標	子どもたちの運動・スポーツに対する関心や意欲を向上させるとともに、運動習慣の定着、健康の増進など、豊かな生活を送るための基礎を培います。				
政策	学校における教育									
施策	「健やかな心と体」の育成【重点】			施策番号	4-3-3	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標	子どもと女性にやさしいまち			

1. 事業の概要・目標と現状の把握										
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	体力の向上、体育・健康教育の充実、食育の推進が図られている。									
事業の対象 （対象となる人・物）	区立幼稚園児、小学校児童、中学校生徒									
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	2020年開催予定であったオリンピック・パラリンピック東京大会を幼児・児童・生徒の人生にとってまたとない重要な機会ととらえ、オリンピック・パラリンピック教育を全校で実施する。また、「夢・未来プロジェクト」におけるオリンピック・パラリンピアンへの講話や国際理解等の文化プログラムを通じ、オリンピック・パラリンピック終了後も自身の生き方について他教科と関連付けて考えることができる「レガシー2020」を実現する。									
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	<ul style="list-style-type: none"> <li>区立幼稚園在籍園児117人(平成31年4月1日現在)</li> <li>区立小学校在籍児童数8,599人(平成31年4月1日現在)</li> <li>区立中学校在籍生徒数2,497人(平成31年4月1日現在)</li> </ul>									
事業の取組実績	元年度の取組内容	オリンピック・パラリンピック教育を全校(園)で実施する。学習指導要領の目標達成を目指し、各教科等の学習内容・活動とオリンピックやパラリンピックを関連付け、「4つのテーマ」(オリンピック・パラリンピックの精神、スポーツ、文化、環境)と「4つのアクション」[学ぶ(知る)、観る、する(体験・交流)、支える]を組み合わせた取組を展開した。 ○オリンピック・パラリンピック教育推進事業: 全区立幼稚園、小・中学校…各学校5か国の学習及び交流 ○アワード校: 仰高小、池袋小、明豊中…災害時の救助訓練、豊かな国際感覚等についての講話等実施 ○文化プログラム・学校連携事業: 清和小、池袋本町小、南池袋小、千早小、西巣鴨中、明豊中…和楽器の鑑賞・体験等、大使館との交流 ○未来プロジェクト: 池袋第一小、池袋第三小…ビーチバレー日本代表元監督、車いすバスケットボールプレイヤーの講話								
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度目標(計画)	元年度(実績)	2年度(計画値)	
	①	オリンピック・パラリンピック教育推進校	→	校(園)	33	33	33	33	33	
	②	「夢・未来プロジェクト」実施回数	→	回	5	5	2	2	0	
③										
指標の説明	①東京都による指定を受けたオリンピック・パラリンピック教育推進校(園)数 ②5年間で33校(園)で実施する「夢・未来プロジェクト」の実施回数									
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度目標(計画)	元年度(実績)	2年度(計画値)	
	①	東京都児童・生徒体力運動能力、生活・運動習慣等調査における総合得点(小6)	↗	点	61.4	61.5	62.0	60.4	62	
	②	東京都児童・生徒体力運動能力、生活・運動習慣等調査における総合得点(中3)	↗	点	50.0	51.2	52.0	50.6	52	
	③	オリンピック・パラリンピックへの関心度(小6)	↗	%	—	72.8	73.0	72.5	73.0	
指標の説明	①②東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣調査による児童・生徒体力運動能力、生活・運動習慣等調査における総合得点 ③区の学力・意識調査におけるオリンピック・パラリンピックへの興味関心割合									

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目:千円 人数の項目:人）		29年度	30年度	令和元年度		令和2年度	
		決算	決算	予算	決算	予算	増減(R1決算比)
事業費	A	8,711	6,742	8,400	5,504	14,198	8,694
人件費	【正規(人数)】	(0.20)	(0.20)	—	(0.20)	(0.20)	—
	【非常勤(人数)】	(0.00)	(0.00)	—	(0.00)	(0.00)	—
	人件費 B	B	1,700	1,700	—	1,700	1,700
事業費(人件費含む)	C=A+B	10,411	8,442	—	7,204	15,898	8,694
財源内訳	国、都支出金	8,711	6,742	8,400	5,504	8,400	2,896
	使用料・手数料						0
	地方債・その他						0
	一般財源	E=C-D	1,700	1,700	—	1,700	7,498

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A:現状維持	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	東京都の委託事業であることから、東京都の意向を斟酌したうえで各校の独自の取組が活発に行われるよう支援していく。		
上記対応、改善策の進捗状況	2020年度のオリンピック・パラリンピック東京大会の開催に際し、観戦のための交通費を予算計上するとともに、4月当初からの事業実施を可能にするため、補正予算ではなく令和2年度当初予算の計上を行った。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。		a:減少していない
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。		a:ない
	評価の理由	2021年に開催予定のオリンピック・パラリンピック東京大会を控え、その意義や参加国の文化を学ぶ本事業は引き続き必要性が高い。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。		c:上がっていない
	評価の理由	オリンピック・パラリンピアンを招聘して直接指導を受けるため有効性は高いといえる。オリンピック・パラリンピックへの関心割合は横ばいだが、3年度に同大会が開催されることにより関心が高まることが期待される。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。		a:更なる改善の余地はない
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。		a:更なる改善の余地はない
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。		a:更なる改善の余地はない
	評価の理由	東京都の委託を受けて実施するため効率性は高い。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規を理解し、適正に事業を行っているか。		a:適正に行っている
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。		-:委託は実施していない
	評価の理由		
事業の施策貢献度		★★★	

5. 総合評価			
成果指標の達成状況(①)	B:相当程度達成	根拠	都内全自治体で同様の取組を行い、オリンピック・パラリンピック教育の充実を図っていることから、成果が上がっている。
実施方法(②) (昨年度の課題を踏まえた改善状況を含む)	A:先進的(前年度から改善なし)	根拠	東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた事業として大使館との交流等多様な取組を実施した。
区が実施する優先度(③)	A:高	根拠	東京都の委託を受けて実施し効率性が高い。
総合評価(④=①+②+③)	ランク2		
予算要望(⑤)	現状維持	根拠	オリンピック・パラリンピック実施後も「レガシー2020」を長く続けられるよう、継続実施する。
今後の事業の方向性(④+⑤) (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	A:現状維持	Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断を踏まえた所管課の認識》			
東京都の委託事業であることから、東京都の意向を斟酌した上で、オリンピック・パラリンピック終了後も引き継ぐレガシーとして、国際理解や児童・生徒の生き方を考えられるような、本区の特徴を生かした各校の取組が活発に行われるよう支援していく必要がある。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
<b>【新規・拡充事項】</b> ・東京2020大会における子供の競技観戦に関わる交通費 ⇒新型コロナウイルス感染防止に伴い、開催が遅れたことから、次年度も経費として必要。			

令和元年度（令和2年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 1305 - 07

事務事業名	学校図書館司書の配置事業	担当組織	教育部	指導課
-------	--------------	------	-----	-----

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	4 - 3 - 4 - 3		
	単独／補助	区単独事業	運営形態	直営	公民連携		前年度事業整理番号	1305	- 08	
事業を構成する 予算事業	①	読書活動推進事業経費			②					
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	子どもを共に育むまち				施策の目標	子どもたちの知的好奇心や探究心、豊かな心を育み、知・徳・体の調和のとれた「確かな学力」の定着を図り、より良い教育環境の整備・充実に努めます。				
政策	学校における教育									
施策	教師力の向上と教育環境の整備			施策番号	4-3-4	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標		子どもと女性にやさしいまち		

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	学校図書館が整備され、学習情報センターとして機能している。								
事業の対象 （対象となる人・物）	区立小学校児童、中学校生徒								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	区立小・中学校各校において、貸出・返却処理、配架整理・書架出納等カウンター周辺業務、読書相談、授業・学習支援、蔵書点検業務を実施する。全小・中学校において学校図書館専属として指導課所属非常勤職員を配置する。								
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	<ul style="list-style-type: none"> <li>区立小学校在籍児童数8,599人(平成31年4月1日現在)</li> <li>区立中学校在籍生徒数2,497人(平成31年4月1日現在)</li> </ul>								
事業の取組実績	元年度の取組内容 （元年度に実施した具体的な業務内容）	○学校図書館司書の配置 全校配置(30校)指導課非常勤職員(司書)配置 11人 (1)学校図書館の開館・閉館(2)貸出・返却処理(3)配架整理・書架出納等カウンター周辺業務(4)読書相談業務、授業・学習支援の実施(5)貸出期間を過ぎた図書の返却催促(6)蔵書の点検(7)読書会、研究会、鑑賞会、資料展示会等の実施(8)バーコード管理等データ管理							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度目標(計画)	元年度(実績)	2年度(計画値)
		① 蔵書整備・選書実施校数	→	校	30	30	30	30	30
		② 蔵書数	↗	冊	284,125	294,186	296,000	296,379	298,000
	③								
	指標の説明	①蔵書整備・選書を実施した学校数 ②全小・中学校における蔵書数合計							
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度目標(計画)	元年度(実績)	2年度(計画値)
		① 図書館をよく使う児童の割合(小6)	↗	%	50.5	52.6	53.0	53.4	54.0
		② 図書館をよく使う生徒の割合(中3)	↗	%	32.5	34.4	35.0	34.1	35.0
		③							
	指標の説明	①学力・意識調査における「図書館をよく使う」児童(小6)の割合 ②学力・意識調査における「図書館をよく使う」生徒(中3)の割合							

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）	29年度	30年度	令和元年度		令和2年度		増減 (R1決算比)
	決算	決算	予算	決算	予算		
事業費	A	0	37,369	39,188	38,979	46,636	7,657
人件費	【正規(人数)】	(0.20)	(0.10)	—	(0.10)	(0.10)	—
	【非常勤(人数)】	(0.00)	(0.00)	—	(0.00)	(0.00)	—
	人件費 B	B	1,700	850	—	850	850
事業費(人件費含む)	C=A+B	1,700	38,219	—	39,829	47,486	7,657
財源内訳	国、都支出金						0
	使用料・手数料	D					0
	地方債・その他		4,233	4,444	4,461	5,330	869
	一般財源	E=C-D	1,700	33,986	—	35,368	42,156

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A:現状維持	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	区立図書館非常勤職員の活用について更に推進し、適正な配置人員及び方法を検討する。		
上記対応、改善策の進捗状況	計画どおり全校に配置している。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	a:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	b:ある	
	評価の理由	学校図書館の強化を図るため、従前の区立図書館司書を配置し活用している。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	b:徐々に上がっている	
	評価の理由	全校で環境整備を実施できている。また、読書離れが進む社会情勢の中、小学校では「図書館をよく使う」児童の割合が増加し、中学校でも横ばいを保っている。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	b:更なる改善の余地はある	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	b:更なる改善の余地はある	
	評価の理由	専門性のある非常勤職員の活用により効率的に実施している。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規を理解し、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	-:委託は実施していない	
	評価の理由		
事業の施策貢献度		★★	

5. 総合評価			
成果指標の達成状況(①)	A:達成	根拠	司書を全校に配置し専門性を活用している。
実施方法(②) (昨年度の課題を踏まえた改善状況を含む)	A:先進的(前年度から改善なし)	根拠	司書が書架整理、配架業務等の環境整備に加え、資料収集等の授業支援事業を行うことで、読書相談や図書館を活用した授業及び教員の業務縮減につながった。
区が実施する優先度(③)	B:中	根拠	司書が複数の学校を巡回する等の工夫を凝らし、効率性を高めており、学習情報センター機能の中核を担っている。
総合評価(④=①+②+③)	ランク2		
予算要望(⑤)	現状維持	根拠	学校の教育力をより一層、向上するために継続が必要である。
今後の事業の方向性(④+⑤) (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	A:現状維持	Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断を踏まえた所管課の認識》			
<p>学習指導要領で「読書センター」「学習・情報センター」として位置づけられた図書館利用のため、専門性を活かし資料収集等の授業支援も行う等図書館司書の果たす役割は大きいことから、会計年度任用職員として登用と活用、適正な配置と稼働日時等の改善を検討する必要がある。</p>			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
<p>登用・配置した会計年度任用職員を対象とした研修を実施するとともに、学校ごとの要望を踏まえ、ベテラン司書と新任司書の適正配置及び巡回を行っていく。</p>			



令和元年度（令和2年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 1305 - 10

事務事業名	スクール・サポート・スタッフ配置事業	担当組織	教育部	指導課
-------	--------------------	------	-----	-----

事業特性										
	事業開始年度	30年度		事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	4 - 3 - 4 - 4	
	単独／補助	国・都補助事業		運営形態	直営	公民連携		前年度事業整理番号		
事業を構成する 予算事業	①	スクール・サポート・スタッフ配置事業経費				②				
	③					④				
	⑤					⑥				

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	子どもを共に育むまち				施策の目標	質の高い学校教育を実現するために、子どもたちや保護者はもとより、広く社会から尊敬され、信頼される実践力の高い教員を育成します。				
政策	学校における教育									
施策	教師力の向上と教育環境の整備			施策番号	4-3-4	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標	子どもと女性にやさしいまち			

1. 事業の概要・目標と現状の把握										
事業の 取組内容	事業の目標 （どのような状態にしたいか）	教員の負担軽減が図られ、教員がより児童・生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備された状態								
	事業の対象 （対象となる人・物）	区立小学校・中学校教員								
	事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	臨時職員（スクール・サポート・スタッフ）を任用し、小中学校に配置する。都教育委員会は当該配置に係る経費について補助を行う。								
	基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	区立幼稚園・小学校・中学校教員 686人								
事業の 取組実績	元年度の取組内容 （元年度に実施した具体的な業務内容）	スクール・サポート・スタッフが学校管理職及び教員からの指示を受け、学習プリント等の印刷・配布準備、授業準備の補助、採点業務の補助などを行い、教員の業務支援と負担軽減に取り組んだ。								
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）	
		①	スクール・サポート・スタッフ配置校数	↗	校		8	19	18	30
		②	スクール・サポート・スタッフ派遣時間	↗	時間		3,773	9,000	13,921	19,000
③										
指標の説明	①スクール・サポート・スタッフ（臨時職員）を配置した小・中学校校数 ②スクール・サポート・スタッフ（臨時職員）を派遣した延時間数									
事業目標の 達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）	
		①	学校管理職による導入評価数	→	校		8	19	18	30
		②								
	③									
指標の説明	①東京都調査への学校回答（スクール・サポート・スタッフ導入を評価すると答えた学校数）									

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		29年度	30年度	令和元年度		令和2年度	
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 （R1決算比）
事業費	A	0	4,783	25,278	16,015	0	-16,015
人件費	【正規（人数）】		(2.00)	—	(0.20)	(0.20)	—
	【非常勤（人数）】		(0.00)	—	(0.00)	(0.00)	—
	人件費 B	B	0	17,000	—	1,700	1,700
事業費（人件費含む）	C=A+B	0	21,783	—	17,715	1,700	-16,015
財源内訳	国、都支出金		4,204	22,168	14,763	0	-14,763
	使用料・手数料	D					0
	地方債・その他						0
	一般財源	E=C-D	0	17,579	—	2,952	1,700

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	—	直近の詳細評価対象事業年度	—
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策 (直近の評価表から転記)			
上記対応、改善策の進捗状況			

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。		a:減少していない
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。		a:ない
	評価の理由	教員の働き方改革のために必要である。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。		a:上がっている
	評価の理由	導入当初より各学校における本事業の活用方法が明確になってきたため、教員の業務の実態に合わせて直接的な支援ができています。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。		a:更なる改善の余地はない
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。		a:更なる改善の余地はない
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。		a:更なる改善の余地はない
	評価の理由	東京都補助事業のため少ない予算で効率的に実施できる。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規を理解し、適正に事業を行っているか。		a:適正に行っている
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。		-:委託は実施していない
	評価の理由		
事業の施策貢献度		★★	

5. 総合評価			
成果指標の達成状況(①)	B:相当程度達成	根拠	教員、学校の働き方改革に寄与する事業であり、成果が上がっている。
実施方法(②) (昨年度の課題を踏まえた改善状況を含む)	B:標準的(前年度から改善あり)	根拠	学校に本事業の趣旨等の説明、広報用のリーフレット配布を行い派遣人材の有効活用を図っている。
区が実施する優先度(③)	B:中	根拠	東京都補助事業のため少ない予算で効率的に実施できる。
総合評価(④=①+②+③)	ランク3		
予算要望(⑤)	現状維持	根拠	教員、学校の働き方改革をより一層推進するため、継続が必要である。
今後の事業の方向性(④+⑤) (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	A':改善・継続	Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断を踏まえた所管課の認識》			
保護者アンケートで子供に身に付けてほしいものとされる「人間関係を築く力」「教科の基礎的な学力」等、多様な課題に対応し、教員が児童・生徒と向き合える時間を確保するために、教員の業務負担を軽減する必要がある。教育ビジョン2019に即し教員の働き方改革を推進するため、今後も教員業務の補助を行うスクール・サポート・スタッフを全校に配置・有効活用する。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
会計年度任用職員の活用について更に推進し、適正な配置及び業務内容、広報活動等の改善を検討する。			

令和元年度（令和2年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 1305 - 13

事務事業名	学校・地域の連携推進事業	担当組織	教育部	指導課
-------	--------------	------	-----	-----

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	4 - 4 - 4 - 2		
	単独／補助	国・都補助事業	運営形態	直営	公民連携		前年度事業整理番号	1305	- 14	
事業を構成する 予算事業	①	学校と家庭の連携推進事業経費			②	コミュニティスクール導入等促進事業経費				
	③				④					
	⑤				⑥					
	⑥				⑦					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	子どもを共に育むまち				施策の目標	地域の多様な人材や文化資源を学校教育の目的に即して有効に活用し、学校教育の質的向上・充実を図ります。				
政策	地域に信頼される教育									
施策	地域人材の活用			施策番号	4-4-2	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標		子どもと女性にやさしいまち		

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	児童・生徒が生活の基盤となる地域の歴史や文化に学び、地域を大切に思う心情をもち、健やかに成長する。								
事業の対象 （対象となる人・物）	区立小学校児童、中学校生徒								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	地域の人材との協働により、学校運営連絡協議会の一層の充実とコミュニティスクールモデル事業を実施し、学校評価や関係者評価を学校経営の改善を図る。また、東京都補助事業として、地域の人材を活用した、学校と家庭の連絡推進会議の設置・運営、支援員の配置等を行う。								
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	<ul style="list-style-type: none"> <li>区立小学校在籍児童数8,599人(平成31年4月1日現在)</li> <li>区立中学校在籍生徒数2,497人(平成31年4月1日現在)</li> </ul>								
事業の取組実績	元年度の取組内容 （元年度に実施した具体的な業務内容）	<p>○区立幼稚園及び小・中学校に地域の代表者等を構成員とする学校運営連絡協議会及びコミュニティスクールモデル事業の実施により、地域に開かれた学校運営を推進するとともに、校長の経営方針に基づいた学校支援の在り方を協議した。</p> <p>○南池袋小・目白小・豊成小・池袋小・要小・西巣鴨中の6校が東京都から指定を受けた。</p> <p>○学校の管理職及び教職員とともに、地域人材を活用した「家庭と子供の支援員」を構成員として「学校と家庭の連携推進会議」を設置し、支援が必要な児童・生徒やその保護者についての情報交換及び対応を協議した。</p> <p>○指定校について、支援員を配置した。</p>							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
	①	学校運営連絡協議会設置校数	→	校	30	30	30	30	30
	②	学校と家庭の連携推進事業指定校数	→	校	5	6	6	6	7
③	支援員派遣時間	↘	時間	1,675	1,947	2,000	1,760	2,000	
指標の説明	<p>①学校運営連絡協議会（コミュニティ・スクールモデル校2校含む）を設置した小・中学校数</p> <p>②学校と家庭の連携推進校として東京都から指定を受けた小・中学校数</p> <p>③家庭と子供の支援員を派遣した時間数</p>								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
	①	学校評価における「教師力の向上に関すること」	↗	点	2.9	3.0	3.1	3.1	3.2
	②	学校評価における「地域に信頼される学校運営に関すること」	↗	点	3	3.4	3.5	3.5	3.6
	③	学校評価における「豊かな人間性の育成に関すること」	↗	点	3	3.1	3.2	3.3	3.4
指標の説明	<p>①各小学校学校評価(4点満点)のうち、「教師力の向上に関すること」の評価の平均</p> <p>②各小学校学校評価(4点満点)のうち、「地域に信頼される学校運営に関すること」の評価の平均</p> <p>③各中学校学校評価(4点満点)のうち、「豊かな人間性の育成に関すること」の評価の平均</p>								

2. 事業費の推移									
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		29年度	30年度	令和元年度		令和2年度			
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 (R1決算比)		
事業費	A	1,805	2,045	2,948	1,938	2,870	932		
人件費	【正規(人数)】	(0.10)	(0.10)	—	(0.10)	(0.10)	—		
	【非常勤(人数)】	(0.00)	(0.00)	—	(0.00)	(0.00)	—		
人件費B	B	850	850	—	850	850	0		
事業費(人件費含む)	C=A+B	2,655	2,895	—	2,788	3,720	932		
財源内訳	国、都支出金	1,203	1,363	1,365	1,232	1,843	611		
	使用料・手数料						0		
	地方債・その他						0		
一般財源	E=C-D	1,452	1,532	—	1,556	1,877	321		

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A': 現状維持(経過観察)	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	学校運営連絡協議会及びコミュニティスクールモデル事業を通じて地域の多様な人材や文化資源を学校教育に有効に取り込み、学校教育の質的向上・充実を図る。		
上記対応、改善策の進捗状況	学校運営連絡協議会の開催及びコミュニティスクールモデル事業の実施により、民生・児童委員、町会長、学識経験者等の地域人材を活用した。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。		a: 減少していない
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。		a: ない
	評価の理由	教育目標の達成状況や課題の改善がどの程度進んだかについて学校評価を実施するため、必要性は高い。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。		b: 徐々に上がっている
	評価の理由	学校を取り巻く地域の方々に委員として参加いただき実施している。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。		a: 更なる改善の余地はない
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。		a: 更なる改善の余地はない
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。		a: 更なる改善の余地はない
	評価の理由	学校運営連絡協議会は直接の事業費を要せず実施している。支援員派遣は東京都補助事業として実施している。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規を理解し、適正に事業を行っているか。		a: 適正に行っている
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。		-: 委託は実施していない
	評価の理由		
事業の施策貢献度		★★★	

5. 総合評価			
成果指標の達成状況(①)	B: 相当程度達成	根拠	教育目標の達成状況や課題の改善を学校評価で適切に見直すことができている。
実施方法(②) (昨年度の課題を踏まえた改善状況を含む)	B: 標準的(前年度から改善あり)	根拠	学校を取り巻く多様な方々に参加していただく、地域と協働した取組を継続し、コミュニティスクールモデル事業を実施した。
区が実施する優先度(③)	B: 中	根拠	学校が、地域の協力を得て運営していくことは、地域と学校の連携協働づくりに効果が高い。
総合評価(④=①+②+③)	ランク3		
予算要望(⑤)	現状維持	根拠	学校の教育力、地域の教育力をより一層向上するために継続が必要である。
今後の事業の方向性(④+⑤) (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	A': 改善・継続	Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断を踏まえた所管課の認識》			
学校運営連絡協議会及びコミュニティスクールモデル事業を通じた地域人材との協働により、地域ぐるみで学校を支援する仕組みの構築が期待できることから、事業として継続する必要がある。今後も地域の多様な人材や文化資源を学校教育に有効に取り込み学校教育の質的向上・充実を図っていく。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
事業内容を改善する必要性に十分留意し、継続して実施する。			

令和元年度（令和2年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 1305 - 15

事務事業名	区立小・中学校小規模校授業づくり支援事業	担当組織	教育部	指導課
-------	----------------------	------	-----	-----

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	4 - 5 - 1 - 3		
	単独／補助		運営形態		公民連携		前年度事業整理番号			
事業を構成する 予算事業	①	区立小・中学校小規模校授業づくり支援事業経費			②					
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	子どもを共に育むまち				施策の目標	ESD(持続可能な開発のための教育)や教育の情報化、キャリア教育など、今日的な教育課題を踏まえ、豊島区の教育資源を最大限に活用した豊島区ならではの教育を推進します。				
政策	未来を切り拓くとしまの子の育成									
施策	新しい時代を拓く教育の推進【重点】			施策番号	4-5-1	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標	子どもと女性にやさしいまち			

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 (どのような状態にしたいか)	授業づくりに関する支援を受け、教員の授業の質が向上している。								
事業の対象 (対象となる人・物)	区立小学校児童、中学校生徒及び教員								
事業の概要 (事業の活動内容・進め方)	区立小・中学校における授業の質の向上及び児童・生徒の学力向上に資することを目的として、授業づくり支援員(臨時職員)を配置する。								
基礎データ (事業のための資産・利用者等の情報)	<ul style="list-style-type: none"> <li>区立小学校在籍児童数8,599人(平成31年4月1日現在)</li> <li>区立中学校在籍生徒数2,497人(平成31年4月1日現在)</li> <li>区立小学校・中学校教員677人(平成31年4月1日現在)</li> </ul>								
事業の取組実績	元年度の取組内容 (元年度に実施した具体的な業務内容)	教員免許を有する授業づくり支援員を小・中学校8校に配置した。 巣鴨小学校、朝日小学校、池袋小学校、長崎小学校、駒込中学校、西巣鴨中学校、池袋中学校、千川中学校 【業務内容】 ①担任とともに行うTT(チームティーチング)による授業展開 ②授業の準備及び授業の計画立案の支援や教材開発、校務事務処理の支援							
	活動指標 (事業の実施状況)	指標	目指す方向性	単位	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度目標(計画)	元年度(実績)	2年度(計画値)
	指標の説明	①配置人数は臨時職員(授業づくり支援員)の人数							
	事業目標の達成状況	成果指標 (事業目標の達成度)	① 区実施の学力調査における達成率(小6・4教科平均)	↗	%	87.5	87.3	87.5	84.0
		② 区実施の学力調査における達成率(中3・5教科平均)	↗	%	82.2	84.2	83	79.4	83
		③ 小規模校在校児童・生徒数	↗	人	1,932	1,973	2,000	2,013	2,030
	指標の説明	①②の達成率は、各教科の学習した内容において目標の実現状況に関し「十分満足できる」「おおむね満足できる」に該当する児童・生徒の割合を示したものの。 ③は、小規模校(8校)の各年度末時点の在校児童・生徒数合計							

2. 事業費の推移							
単位 (金額の項目:千円 人数の項目:人)		29年度	30年度	令和元年度		令和2年度	
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 (R1決算比)
事業費	A	8,754	8,801	9,084	8,866	0	-8,866
人件費	【正規(人数)】	(0.10)	(0.10)	—	(0.10)	(0.10)	—
	【非常勤(人数)】	(0.00)	(0.00)	—	(0.00)	(0.00)	—
人件費B	B	850	850	—	850	850	0
事業費(人件費含む)	C=A+B	9,604	9,651	—	9,716	850	-8,866
財源内訳	国、都支出金						0
	使用料・手数料						0
	地方債・その他	649	586	653	581	740	159
一般財源	E=C-D	8,955	9,065	—	9,135	110	-9,025

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A':現状維持(経過観察)	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	実施内容を改善する必要性に充分留意し、継続して実施する。		
上記対応、改善策の進捗状況	支援員を要する学校のニーズに合わせ実施している。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	a:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	a:ない	
	評価の理由	小規模校等に対する教員の増員はないので、区が事業として実施する必要がある。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	b:徐々に上がっている	
	評価の理由	教員免許取得者を配置していること、及び区内小規模校の在校生数は増加していることから、一定の水準を確保し小規模校においても安心した教育環境を実現できている。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	評価の理由	職員本人や配置校に関する諸事情に応じて柔軟に配置している。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規を理解し、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	-:委託は実施していない	
	評価の理由		
事業の施策貢献度		★★	

5. 総合評価			
成果指標の達成状況(①)	B:相当程度達成	根拠	学校のニーズにより配置していることから、丁寧な支援が展開され、児童・生徒の学力の定着につながっている。
実施方法(②) (昨年度の課題を踏まえた改善状況を含む)	S:先進的(前年度から改善あり)	根拠	配置校の活用状況を確認し人材の有効活用を図るとともに、自校作成のサンライズテキストによる放課後学習支援も行った。
区が実施する優先度(③)	B:中	根拠	限られた時間内で担任とともに行う授業は効果性が高い。
総合評価(④=①+②+③)	ランク2		
予算要望(⑤)	現状維持	根拠	学校の教育力をより一層向上するために継続が必要である。
今後の事業の方向性(④+⑤) (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	A:現状維持	Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断を踏まえた所管課の認識》			
小規模校は豊島区ならではの特徴であり、東京都には、小規模校を対象とした教員の配置制度はないことから、区が事業として実施する必要がある。今後も小規模校における十分な学習支援が行えるよう、教員免許取得者による支援を継続する。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
新型コロナウイルス感染防止に伴う臨時休校の影響から令和2年度の授業時間数が限られていることも踏まえつつ、今後も教員免許取得者等専門知識を有した会計年度任用職員を登用・配置し、担任とともに授業を行っていく。			

令和元年度（令和2年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 1306 - 01

事務事業名	特別支援教育推進事業経費	担当組織	教育部	教育センター
-------	--------------	------	-----	--------

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	4 - 3 - 4 - 1		
	単独／補助	区単独事業	運営形態	直営	公民連携		前年度事業整理番号	1306	- 01	
事業を構成する 予算事業	①	特別支援教育推進事業経費			②					
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	子どもを共に育むまち				施策の目標	子どもたちの知的好奇心や探究心、豊かな心を育み、知・徳・体の調和のとれた「確かな学力」の定着を図り、より良い教育環境の整備・充実に努めます。				
政策	学校における教育									
施策	教師力の向上と教育環境の整備			施策番号	4-3-4	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標				

1. 事業の概要・目標と現状の把握

事業の目標 （どのような状態にしたいか）	個に応じた適切な教育や指導を受けられるように「特別支援学級指導員」と「教育支援員」を小・中学校に配置する。また巡回相談員を派遣することにより、特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒及び学校に対し、支援体制を整備し、特別支援教育の充実と推進を図る。									
事業の対象 （対象となる人・物）	特別な支援を必要とする区立幼稚園児・小学校児童・中学校生徒及びその保護者と区立幼稚園・区立小中学校職員									
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	特別支援学級に「特別支援学級指導員」、通常学級にて特別な支援を要する児童・生徒がいる小・中学校に「教育支援員」を配置し、特別支援教育巡回相談員（チームステップ）や専門家チームを区立幼小中学校へ派遣する。また、特別支援学級に在籍する児童生徒の1年間の成果を発表する「まとめ展」を開催する。									
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	①特別支援学級指導員 6人、教育支援員 88人 ②特別支援教育巡回相談実施回数1,733回、幼小中学校からの巡回相談申請回数199回、専門家チーム派遣24回（9人） ③まとめ展開催回数 1回									
事業の取組実績	元年度の取組内容 （元年度に実施した具体的な業務内容）	①児童・生徒が適切な教育・指導を受けられるよう、6人の特別学級指導員を小学校5校、中学校1校の特別支援学級に配置した。各学校より教員の指導補助として配置要望を受け、88人の教育支援員を小学校21校、中学校4校に配置した。 ②各校からの巡回相談の申請件数は199件、相談実施回数は1,733件、対応した児童生徒は151人、専門家チームの派遣回数24回。 ③2月に新区民センターにて「まとめ展」開催。								
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）	
	指標の説明	①小・中学校へ配置した特別支援学級指導員と教育支援員の勤務時間数。 ②保護者・教職員への支援のために専門家チームを派遣し研修を行い、困り感に対応するために支援を行った回数。								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）	
	指標の説明	①特別支援学級指導員の総配置日数。 ②小学校全体のうち、低学年（1、2年生）申請の占める割合。事業実施に伴い、小学校における早期支援の意識向上が成果として現れたことが推測される。								

2. 事業費の推移

単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		29年度	30年度	令和元年度		令和2年度		
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 (R1決算比)	
事業費	A	84,350	83,125	89,961	88,477	3,340	-85,137	
人件費	【正規(人数)】	(1.10)	(0.40)	—	(0.40)	(1.30)	—	
	【非常勤(人数)】	(3.65)	(2.80)	—	(2.80)	(1.00)	—	
	人件費 B	B	22,490	13,480	—	13,480	14,650	1,170
事業費(人件費含む)	C=A+B	106,840	96,605	—	101,957	17,990	-83,967	
財源内訳	国、都支出金						0	
	使用料・手数料	D					0	
	地方債・その他		4,424	4,431	4,595	4,275	0	-4,275
	一般財源	E=C-D	102,416	92,174	—	97,682	17,990	-79,692

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A': 現状維持(経過観察)	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	①【特別支援学級指導員】自閉症・情緒障害学級については教育支援員を特別支援学級に配置していくが、児童生徒の障害度により、今後人員増の要望もある。【教育支援員】学校からの教育支援員の要請ニーズは高まっており、人員増の予算要望を行う。 ②関係法令及び東京都特別支援教育推進計画(第二期)に基づき、現状の事業である教員研修の充実、特別な支援を要する児童・生徒の切れ目ない支援・指導に尽力していく。		
上記対応、改善策の進捗状況	①学校への安定した人員配置を実現するため、特別支援学級指導員の人員増を検討している。 ②学校等への巡回相談に関する事業説明を丁寧に行ったことにより、低学年の申請割合が多くなり、早期支援の重要性の認識が高まってきている。		

4. 現状の評価		
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	a: 減少していない
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	a: ない
評価の理由	①学校からの教育支援員の要請ニーズは高まっている。 ②区立幼稚園、小中学校の巡回相談に対する必要性は徐々に高まってきており、今後の児童・生徒数に比例して申請数も増えていくことが想定される。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	a: 上がっている
	評価の理由	①特別支援学級指導員の安定した配置ができています。 ②専門家チーム派遣回数は例年同様であるが、新規の学校からの要請もあって成果としては上がっている。
効率性	【コストの見直し】 現状と同様または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	b: 更なる改善の余地はある
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	b: 更なる改善の余地はある
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	b: 更なる改善の余地はある
	評価の理由	①特別支援学級指導員は特別支援学級設置校全てに配置がないことから改善の余地がある。 ②専門家チーム巡回相談等の経費に関しては、委託方法の検討により効率化についての可能性を考える余地がある。
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規を理解し、適正に事業を行っているか。	a: 適正に行っている
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	-: 委託は実施していない
	評価の理由	法令遵守状況の確認を定期的に行っており、これまでに特段の問題は発生していない。
事業の施策貢献度		★★★

5. 総合評価				
成果指標の達成状況(①)	A: 達成	根拠	学校からの支援要請に沿って、専門家チームの派遣や職員を配置し、児童・生徒の困り感の軽減に寄与している。	
実施方法(②) (昨年度の課題を踏まえた改善状況を含む)	B: 標準的(前年度から改善あり)	根拠	専門家チームの派遣について年度当初に学校訪問を行い、周知に努めた。まとめ展を初めて新区民センターで開催することができた。	
区が実施する優先度(③)	A: 高	根拠	教育環境を整えるために必要不可欠な事業である	
総合評価(④=①+②+③)	ランク2			
予算要望(⑤)	増額	根拠	学校での困り感から就学相談の相談回数がこの1年間で1000件以上増え、学校からは安定した学級運営のため指導員・支援員の勤務日数増を望む声が多い。	
今後の事業の方向性(④+⑤) (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	A: 現状維持	Dの場合	→	終了の理由
《上記判断を踏まえた所管課の認識》				
各学校において特別な支援を要する児童・生徒は増加傾向にあり、特別支援学級や特別な支援を要する児童・生徒を含め、他の児童・生徒についても学級全体の安定が求められている。そのために特別支援学級指導員、教育支援員を配置し学習面や生活面での支援を充実させている。特別支援教育巡回相談員は、通常学級等に在籍する発達障害等の児童・生徒について助言・支援を行っている。今年度初めて「まとめ展」を新区民センターで開催し、新しい発表の形を作ることができた。障害者差別解消法における合理的配慮が求められる現状において、特別支援教育の充実を図っていく。				
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》				
【新規・拡充事項】 ・学校からのニーズに沿って、特別支援学級指導員と勤務日数の多い教育支援員の検討が必要である。				



令和元年度（令和2年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 1306 - 02

事務事業名	スクールソーシャルワーカー・適応指導教室経費	担当組織	教育部	教育センター
-------	------------------------	------	-----	--------

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	4 - 4 - 1 - 3		
	単独／補助	国・都補助 + 区上乗せ事業	運営形態	直営	公民連携		前年度事業整理番号	1306	- 04	
事業を構成する 予算事業	①	スクールソーシャルワーカー・適応指導教室経費			②					
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	子どもを共に育むまち				施策の目標	家庭教育支援ネットワークを確立し、学校と地域が一体となって、いじめや不登校、問題行動等の未然防止及び早期発見・早期対応を推進します。				
政策	地域に信頼される教育									
施策	家庭教育の支援			施策番号	4-4-1	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標	子どもと女性にやさしいまち			

1. 事業の概要・目標と現状の把握										
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	①スクールソーシャルワーカーは、園児・児童・生徒のアドボケートとして、園児・児童・生徒の最善の利益を確保する。 ②適応指導教室は、学校と協働し長期欠席者のまなびを保障するとともに、社会的自立に向けた、居場所機能、学習機能、社会への適応支援機能を果たす。									
	事業の対象 （対象となる人・物）	①スクールソーシャルワーカー：区立幼稚園児、区立小中学校児童・生徒及びその家族・教員 ②適応指導教室：区内在住の不登校児童・生徒								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	①学校のみでは解決が困難な問題を抱える児童・生徒に対しスクールソーシャルワーカーを派遣し、家庭や地域社会、学校との協働体制の整備や関係機関と連携を図るなど、環境整備を行う。また、アウトリーチ（訪問型の支援）を用い、児童・生徒やその家族状況に応じた支援を行う。 ②学校と協働し、児童・生徒の学校復帰や社会的自立に向けた学習支援、進路相談、体験学習等を行う。 ③全区立小中学校に適応指導教室の教員を派遣し、長期欠席の発生予防と初期対応に関わる担任やその他教職員に対し、助言や支援を行う。									
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	令和元年度実績 ①スクールソーシャルワーカー支援件数114件、訪問回数525回、面談回数5,889回、ケース会議数164回 ②適応指導教室在籍児童・生徒数57人、来室児童・生徒延べ指導回数1,873人									
事業の取組実績	元年度の取組内容 （元年度に実施した具体的な業務内容）	①スクールソーシャルワーカーは、前年度より13%多い114名の児童生徒に関し支援を行った。また、学校との連携・協働を強化した結果、ケース会議数が前年度より43%多い164回に増加した。こうした支援の結果、不登校、虐待、貧困など直接支援を行った様々なケースのうち約6割（72ケース中42ケース）で、相談主訴の解消・改善がみられた。 ②適応指導教室は、57人の児童・生徒に対し学校復帰や社会的自立に向けた支援を行った。年度末に中学3年生で在籍した24人については、進路希望に沿った丁寧な指導と支援の結果、全員が希望する高校に進学することができた。3泊4日の宿泊教室を中心に、調理実習、校外学習、職場体験等年間を通して多様な体験学習を行うことで、居場所機能・学習機能・社会への適応支援機能の強化を図った。								
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）	
	指標の説明	①	スクールソーシャルワーカーによる支援件数	↗	件	88	101	108	114	120
		②	スクールソーシャルワーカーによる面談回数	↗	回	3651	5101	5300	5889	6000
③		適応指導教室在籍児童・生徒の在籍人数	↗	人	56	60	60	57	65	
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）	
	指標の説明	①	適応指導教室在籍生徒の進路決定率	→	%	100	100	100	100	100
		②								
		③								
①スクールソーシャルワーカーが、いじめ、不登校、虐待、貧困等の課題を抱える児童・生徒及び保護者を支援した件数 ②スクールソーシャルワーカーが、支援のため、児童・生徒本人、保護者、関係機関等と面談した件数 ③不登校や登校しぶりの児童・生徒であって、適応指導教室に在籍する児童・生徒の人数										

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		29年度	30年度	令和元年度		令和2年度	
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 (R1決算比)
事業費	A	11,324	11,169	13,562	12,517	2,084	-10,433
人件費	【正規(人数)】	(1.35)	(1.30)	—	(1.00)	(1.00)	—
	【非常勤(人数)】			—	(0.00)	(0.00)	—
人件費 B	B	11,475	11,050	—	8,500	8,500	0
事業費(人件費含む)	C=A+B	22,799	22,219	—	21,017	10,584	-10,433
財源内訳	国、都支出金		4,500		4,855	9,480	4,625
	使用料・手数料	D					0
	地方債・その他		861	40	1,254	0	-1,254
	一般財源	E=C-D	17,438	18,034	—	14,908	1,104

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A':現状維持(経過観察)	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	今後は学校からの緊急な派遣申請への迅速な対応、問題の内容によるSSWの派遣、福祉・医療・行政等関係機関との連携強化を図り、豊島区教育委員会の教育理念に基づき組織的な問題解消を図っていく。		
上記対応、改善策の進捗状況	学校や関係機関への働きかけをスクールソーシャルワーカーや適応指導教室側から積極的に行うなど方法により、学校や関係機関との連携の強化を図った。また、増加する依頼や要望に対応するため、スクールソーシャルワーカーと適応指導教室の人員体制を再構築し、人員増と新体制で対応を開始した。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	a:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	a:ない	
評価の理由	各学校における不登校やいじめに対応するため、教育や福祉などの専門的な知識や経験を有するSSWを派遣し問題解決を図ることは、多様化する子どもをとりまく環境に重要不可欠である。また、不登校児童・生徒の学習場所、居場所として適応指導教室は必要である。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	a:上がっている	
	評価の理由	SSWがかかわって問題が解消改善するケースは多く、関係機関とも連携が取れている。適応指導教室に通う生徒全員の進路が決定した。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	評価の理由	SSWがかかわって問題が解消改善するケースは多く、組織的な対応が取れている。適応指導教室の運営には経験豊かな東京都の非常勤教員(4人)がかかわっている。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規を理解し、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	-:委託は実施していない	
	評価の理由	法令順守状況の確認を定期的に行っており、これまでに特段に問題は発生していない。	
事業の施策貢献度		★★★	

5. 総合評価			
成果指標の達成状況(①)	A:達成	根拠	SSWへの支援申請に対して、高い割合で問題解消改善が図られ、適応指導教室へ通う生徒の進路も決定できた。
実施方法(②) (昨年度の課題を踏まえた改善状況を含む)	B:標準的(前年度から改善あり)	根拠	支援要請に対してケース会議を持ち、丁寧な対応が行えた。
区が実施する優先度(③)	A:高	根拠	緊急性の高いケースもあり、児童・生徒の最善の利益を確保するために必要である。
総合評価(④=①+②+③)	ランク2		
予算要望(⑤)	増額	根拠	閣議決定を受け文科省が推進している「SSWを中学校区(8校)に一人配置」による支援を行うため、現在6名のSSWをあと2名増員する。
今後の事業の方向性(④+⑤) (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	A:現状維持	Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断を踏まえた所管課の認識》			
学校では解決が困難な問題に関するSSWの派遣要請は増加していることから、今後も引き続き迅速で適切な対応により問題の解消・改善率を上げていく。何らかの理由で登校できない児童・生徒に学習や生活体験を通して人との関わり方や社会性を身につけさせ、安心して通うことのできる心の居場所として今後も引き続き適応指導教室は役割を担っていく。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
<b>【新規・拡充事項】</b> ・学校からの緊急な派遣申請への迅速な対応、福祉・医療・行政機関との連携の強化を図る。適応指導教室に通う児童・生徒に対して、社会生活に適應できるソーシャルスキルを身につける集団体験活動等をさらに継続し、日常生活で般化・継続させていく。			